

平成 29 年 12 月 15 日

指定管理者の指定について（練馬区立向山庭園）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立向山庭園の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

団体の名称

アゴラ造園株式会社

所在地

東京都練馬区高松六丁目2番18号

代表者

代表取締役社長 荻野 淳司

3 指定の期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

平成 29 年 4 月 21 日 第 1 回指定管理者選定小委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議、モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）

5 月 19 日 平成 29 年度第 1 回指定管理者選定委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告、モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価、現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定）

7月11日	第2回指定管理者選定小委員会 (企画提案書作成要項の審議)
7月20日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
8月31日	企画提案書受付
9月4日	経営診断委託
10月16日	第3回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施、申請団体の評価、採点)
11月13日	平成29年度第2回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類等を評価した結果、これまでの運営実績から、引き続き適切な管理運営が期待できること、また、団体の得意分野である造園技術を生かした庭園の維持のための新たな提案があること等の理由により、アゴラ造園株式会社が練馬区立向山庭園を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

団体の安定性・継続性

利益を上げる力は低いが、事業効率や資金力などに優れ、長期的に安定した事業活動が可能である。

団体運営の透明性・公正性

法人としての個人情報保護規程と向山庭園に関する個人情報保護規程および情報公開規程が整備されている。個人情報保護についての意識が高く、団体運営の透明性・公正性を確保する提案がなされている。

団体運営における法令等の遵守状況

就業規程および賃金規則等を整備しており、それらに基づく運用が行われている。
株主総会および取締役会は、定期的に開催されている。

運営実績

平成18年度から平成21年度までおよび平成25年度から練馬区立向山庭園、平成21年度から練馬区立大泉交通公園の指定管理者として公の施設の運営、維持管理の十分な実績があり、今後も安定した施設運営が期待できる。

効率的運営・効率化への取組

施設の安全管理に配慮しながら、部屋の使用状況等に応じて、人員の柔軟かつ適正な配置を提案している。

また、本部職員の指導により、施設従事者が日常的な緑地の管理を担うことで、植栽管理費用の節約を提案している。

受託への熱意・意欲

向山庭園の指定管理者として、管理運営した実績を踏まえ、地域と利用団体の交流を強化する提案を行っている。

また、日本の文化を学ぶ機会の提供や魅力的な日本庭園の創造、外国人に向けた日本伝統文化の紹介など、独創的な提案があり、受託への熱意・意欲が十分にみられる。

施設管理の安全性への配慮

施設点検表や業務日誌による巡回点検を実施するとともに、危機管理マニュアルを作成し、定期的な訓練を実施する提案をしている。

施設管理運営体制

夜間利用者の拡大や日本庭園の魅力を生かすイベントなどの具体的な提案がなされ、練馬区立向山庭園条例に基づく、質の高いサービスの提供が期待できる。

利用者への対応（接遇を含む。）

利用者からの苦情を解決するための苦情処理手順書が整備されている。職員研修に障害を理由とする差別の解消研修を取り入れており、障害者への配慮などに取組の成果が期待できる。施設従事者に対して、接遇向上に向けた定期的な研修の取組を提案している。

職員の育成

条例等の理解、施設の保守管理、普通救命講習、個人情報保護研修等、施設運営に

必要な研修の実施が提案されている。

団体の理念・姿勢

団体の経営理念は、「誠実と信用」と「技術の向上」であり、お客様からの信用を第一に考え、卓越した技術によってお客様のニーズに応えることとしている。また、本社屋上庭園の一般開放や区内の「NPO法人みどり環境ネットワーク！」の活動支援を行うなど地域貢献への取組もしている。こうした取組を向山庭園の施設管理運営に生かすことが期待できる。

区民雇用の促進・区内事業者の活用

物品の調達および再委託先については、価格および技術力を考慮しつつ、区内事業者の活用を提案している。施設従事職員は引き続き、区民を雇用する提案をしている。

区内事業者か否か

区内事業者である。

事業提案

日本庭園を生かし、季節に合った参加型イベント等区民が楽しめる催しを提案している。

指定管理者選定の審査結果（練馬区立向山庭園）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 利益を上げる力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	3点
2 団体運営の透明性・公正性 個人情報保護および情報セキュリティ確保のための体制および運用状況 情報公開の体制および運用状況	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 法令等の遵守（労働関係法令の遵守を含む。）に対する団体の取組	5点	4点
4 運営実績 団体の過去の活動のうち向山庭園と同種、同規模施設の運営実績 現在、運営している施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 過去のトラブルへの対応事例	5点	4点
5 効率的運営・効率化への取組 効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 の考え方に基づく具体的な提案内容 当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	5点	5点
7 施設管理の安全性への配慮 日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	10点	8点
8 施設管理運営体制 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 利用者ニーズに対応するための提案内容 練馬区環境方針、災害時の対応など区の方針や、区が実施する事業に対する協力姿勢	10点	8点
9 利用者への対応（接遇を含む。） 苦情解決体制 利用者への公平公正な対応 利用者等の人権への配慮 職員の接遇に関する取組	10点	8点
10 職員の育成 職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 団体の社会貢献・地域連携等の取組	5点	4点
12 区民雇用の促進・区内事業者の活用 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） 再委託における区内事業者の活用・物品の区内業者からの調達	15点	12点
13 区内事業者か否か 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	5点	5点
14 事業提案 日本庭園等の施設を生かした事業の提案	5点	4点
合 計	100点	81点